

もくじ

■平成26年度施政方針	2-3
■新年度予算のあらまし	4-9
■下水道料金について	10
■後期高齢者医療保険料が変わります	11
■有害鳥獣駆除を行います 地域の民生委員さんをご存知ですか?	12
■緊急メールを配信しています 犬を飼うときのお約束	13
■くらしの情報	14-17
■行政情報	18-19
■保健・福祉の掲示板	20
■くらしのガイド	21
■はらむらとぴつくす	22-23
■はじめましてもうすぐ2才です	24



●表紙写真/「たこ焼き上手に焼けるかな」  
小学生が自然体験やもの作りなどを体験する「ジュニア教室」では、2月22日にたこ焼き作りに挑戦しました。  
参加した児童たちは、たこ焼きの達人から作り方を教えてもらいながら、真剣な表情でたこ焼きを作っていました。

# 更に発展する村へ

—平成26年度施政方針

平成26年度原村一般会計予算は38億8千8百万円と決定しました。私が村政を担わせて戴くようになりました平成11年度以来、最大規模となりました。尤も保育所給食棟の新築関連の1億2千万円という、特殊事情があります。けれども国の平成25年度第1号補正を受けて行う農業基盤整備促進事業4千万円、中学校大規模改修8千万円、小学校図書室天井改修2千万円は平成26年度に繰越されることとなりますので、結局実質は40億3千万円超の大型積極予算であります。

私は多くの予算を要する箱物建設はなるべく控えてきたのですが、ここにきて老

朽化の進行等により需要が一気に出てきて、今後保健センターの建替え、図書館の増築改修、社会体育館の改修等が予定されます。高度成長期、続々と建物を増やしましたので、改修建替えも又陸続と現れる訳です。年次計画で対応して行きたいと思っています。

さて2月豪雪被害につきましましては、お亡くなりになられた方を初め、多くの農業施設に被害を受けた方々方に心からお見舞い申し上げます。農業施設被害につきましましては、農家の営農意欲を殺ぐことのない様、国県と共に万全の態勢で臨んでいきます。パイプハウスに例をとりますと倒壊再

建には撤去費の10分の10、再建修繕に10分の9（いずれも基準額はあると思われる）、この際面積を増加したり、強度を増す場合はその分は村従来制度（いずれも資材費の2割）。撤去で出る廃棄物は農協が無償引取り。緊急な復旧修繕のための除雪経費は融雪剤の2割に助成。ハウス内にあり被害を受けた農作物、苗等は防除や代替措置の他、廃棄に至り復帰し得ない損害には見舞金程度ですが補助を考えたいと思います。災害関連資金の融資については国段階での無利子や償還緩和策、農協等の無利子融資も用意されています。皆様の一日も早い立ち直りを祈念しております。

平成26年度アベノミクスの呼声とは裏

腹に景気の波は庶民の所までは届かず、一方で消費税の値上げは実施され、今年一年の住民の生活にどう響くか、予断できない状況です。住民生活を守りながら村政も発展させていかなければなりません。

平成26年度、子育て支援の充実や高齢化の進展に伴う福祉には注力しながら、道路や橋梁の長寿命化の為の改修改良や前述のような繰越明許によるハード事業を行っていきます。予算編成上の重点施策は①人と自然を大切にしたい住み良い村づくりとしてエコヴィレッジの構築で防犯灯のLED化と電気自動車購入補助、地域コミュニティ活動や住民による地域づくりとして今年から衛生自治会費や交通安全協会費を免除して交付金、補助金化して地域での活動を安泰活潑化します。公共交通につきましては利用しやすさを求めて常にダイヤや停留所等見直し、災害のない安心安全の村づくりに努め、婚活、移住交流促進を計り、日本で最も美しい村連合への加盟を目指します。②人と文化を育む村づくりとしては、大規模改修や防災対策の他教育環境を整える小中学校は万全の対応で臨みますが、学童クラブや原つ子広場に

も力を入れていきます。社会教育も従来どおりですが社会体育館の改修に向けて26年度は実施計画を作成します。③健康と幸せを誇れる福祉の村づくりですが予防と医療は従来にも増して力を入れなければなりません。保健センターの建替は土地取得と実施計画を今年度行い、27年度建築となります。特定健診の受診率向上を計っていきます。医療費特別給付金ですが年々給付額が上昇し、今年予算額で1億4千4百万円となり予算総額の3.7%となっています。福祉の原村の最も大きな事業であり、原村の特徴でもあり魅力でもあり、村民も頼りにしており誇りにもしている事業ですので、この儘やっていくのが一番良いのですが、制度が出来た頃と社会の年齢構造も変り、住民の間にもこの儘やっていけるのかという危惧も増しています。一部手直ししても制度を残した方が良く、それ以上に村の永続が大切です。今年度、医療費特別給付金制度について慎重に検討したいと思えます。④環境と共生した活力のある村づくりこそこれからの村にとって最も重要で、農業基盤の整備は生産性の向上と作業性の利便に供する改善等を行い

ます。景気雇用対策と活力ある村づくりでは制度資金の活用と利子補給での支援、観光での誘客と八ヶ岳観光圏の活用等に注力します。地域経済循環の為地域資源の発掘と農業との関係も進めていく必要があります。上水道の水源安定の為に第5水源を、平成25年度補正も合わせて3億2千万円で藤尾根湖の上に整備します。

最後に縦の木荘の去就ですが村の将来にとつて非常に大事です。アンケートの結果は広報等でお知らせしました通りです。他に意見も多く寄せられています。住民の方々の意見を丁寧聞いて結論を出したいと思えます。

総ての事に触れられません。行政への期待と依存は益々強まっている様に思えます。全身全霊で取組む所存ですのでよろしく御指導御鞭撻の程をお願いします。

原村長

清水 澄



# 一般会計の歳入

**その他の依存財源 8750万円**

- 地方消費税交付金 6100万円
- 自動車取得税交付金 1900万円
- 地方特例交付金 300万円
- 利子割交付金 170万円
- 交通安全交付金 150万円
- 配当割交付金 100万円
- 株式等譲渡所得割交付金 30万円

**地方譲与税 8700万円**

自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

**県支出金 1億7728万円**

村の特定の仕事に対して県から交付されるお金

**村債 2億1250万円**

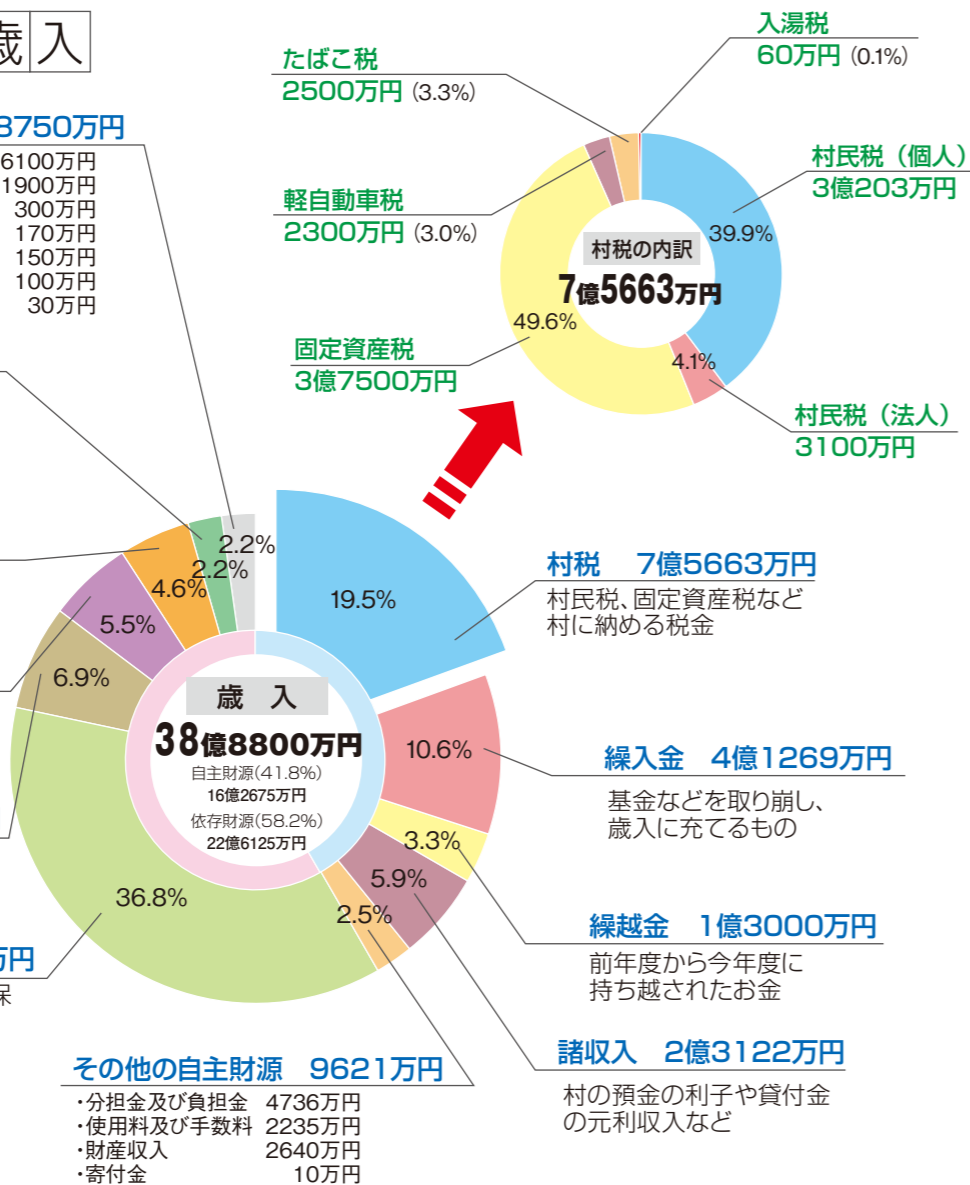
村が外部から調達した資金(借金)

**国庫支出金 2億6697万円**

村の特定の仕事に対して国から交付されるお金

**地方交付税 14億3000万円**

行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金



**国庫** 支出金のうち国庫支出金は、障害者

**地方** 交付税及び交付金は、国の地方財政収支見通しで地方交付税は1.0%の減となっていることから、本の普通交付税も1千万円の減とし、地方消費税交付金、地方特例交付金はそれぞれ100万円の増を見込みました。

**村税** は、経済情勢の持ち直し感があります。村民税や固定資産税への影響は少なく、軽自動車税、入湯税とともに前年並みで見込みました。

**基金** 繰入金は、財源不足を補うため財政調整基金2億円、減債基金1億7000万円のほか、庁舎建設基金、農業振興基金、保健休養地管理事業基金を取り崩し、前年度比9037万円(28.2%)の増で3年連続の増額となりました。

**村債** は、農林県営事業増、道路事業分が4400万円の増、臨時財政対策債2千万円の減、防災基盤整備事業債3800万円が皆減で、総額は2億1250万円と前年度比3240万円(18.0%)の増額となっています。

# 平成26年度一般会計は 38億8,800万円

平成26年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度当初予算額に比べ1億5,300万円(4.1%)増の38億8,800万円となりました。保育所給食棟建設工事1億2,200万円や、保健センター建設のための実施設計850万円な



会計別予算額

会計名		26年度予算額	25年度予算額	対前年比	
一般会計		38億8800万円	37億3500万円	4.1%	
特別会計	国民健康保険事業会計	9億6800万円	10億2300万円	-5.4%	
	国保直営診療施設会計	8400万円	8720万円	-3.7%	
	有線放送事業会計	2870万円	3320万円	-13.6%	
	農業者労働災害共済会計	110万円	110万円	0.0%	
	後期高齢者医療会計	7800万円	6790万円	14.9%	
企業会計	水道会計	収益的収入	1億5544万円	1億5768万円	-1.4%
		収益的支出	1億5100万円	1億5131万円	-0.2%
		資本的収入	2400万円	2400万円	0.0%
	下水道会計	資本的支出	3億8279万円	6139万円	523.6%
		収益的収入	3億8627万円	3億5425万円	9.0%
		収益的支出	2億5810万円	2億5726万円	0.3%
	資本的収入	596万円	771万円	-22.7%	
	資本的支出	2億3707万円	2億3180万円	2.3%	

# 特集 新年度予算のあらまし

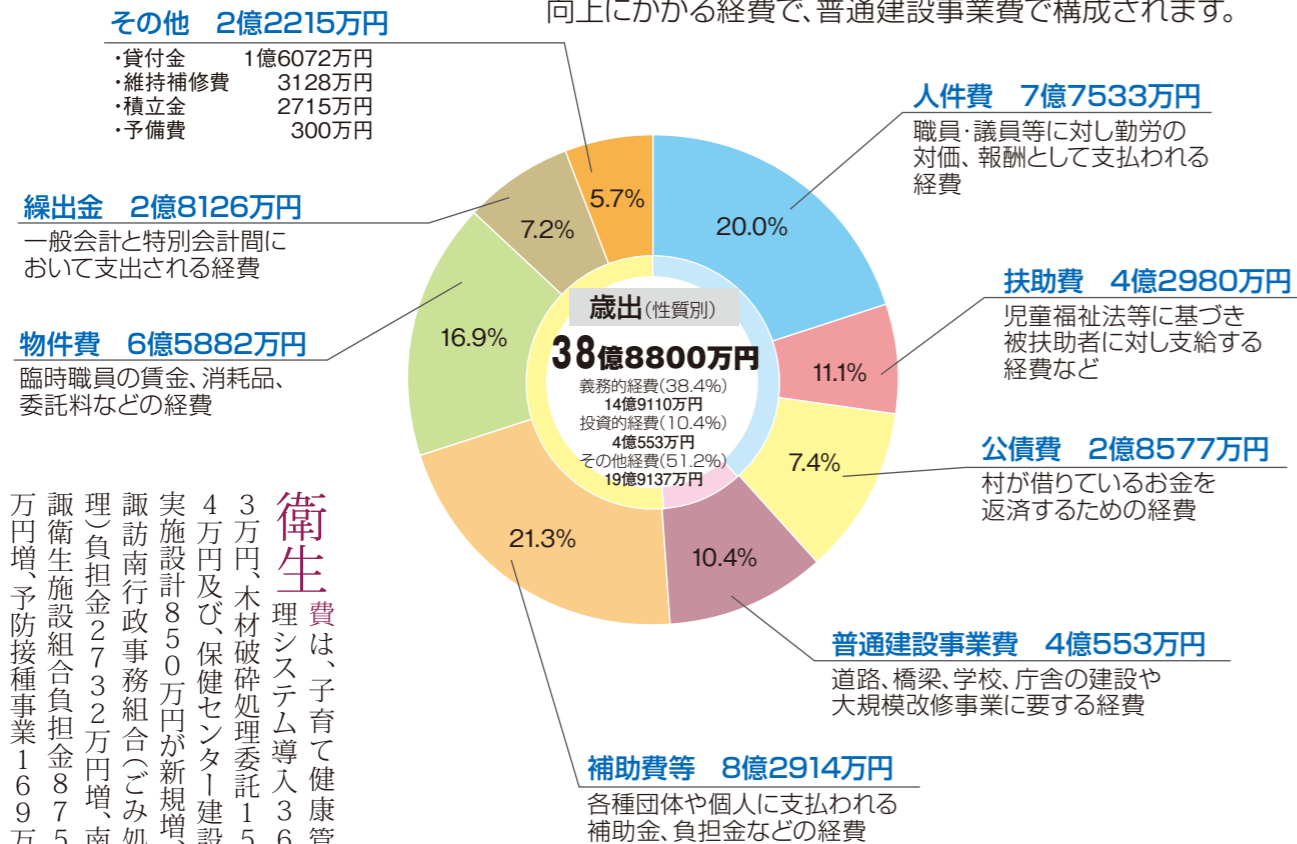
「人も地域も輝く緑豊かな原村」に向けて

予算編成にあたって 日本経済は、株価の急激な増減や欧州経済などの不安定要素も存在し、実体経済への反映では大きく改善はしておらず、不透明な状況が今後も続くものと見込まれる反面、国の好循環実現のための経済対策による効果や東京五輪の開催決定などにより景気回復への期待も膨らんでいます。しかし、平成26年度も村税収入の増額は期待できず厳しい財政状況が続くことが予想されるため、限られた財源をより効果的に執行することを基本に置いて予算編成を行いました。

次年度以降も大規模事業の計画が予定されていますが、財政の健全化を保ちつつ事業を執行していくために、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けを行うなど、年度間の事業量の平準化を図り計画的な実施に努めます。

## 一般会計の歳出 性質別

地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で、支出が義務づけられている経費です。投資的経費は、道路や公共施設の建設といった行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費で構成されます。



**衛生費**は、子育て健康管理システム導入36万3千円、木材破砕処理委託154万4千円及び、保健センター建設実施設計850万円が新規増、諏訪南行政事務組合(こみ処理)負担金2732万円増、南諏訪衛生施設組合負担金875万円増、予防接種事業169万

**土木費**は、社会資本整備総合交付金による道路改良工事3200万円増、交通安全協会補助金150万円新規増、村単道路改良工事1779万円減、河川台帳整備600万円減、下水道特別会計補助金500万円減など、土木費総額が4億2662万円となり前年度比12.9万円(0.3%)

**農林業費**は、青年就農給付金75万円増、県営事業負担金1175万円増、土地改良施設維持管理適正化事業1049万円増、効果促進事業1270万円新規増などで、農林業費総額が1億9749万円となり前年度比3649万円(22.7%)の大幅増です。

**商工費**は、八ヶ岳観光圏事業負担金42万円増、星まつり補助金130万円新規増、縦の木荘・自然文化園改修等工事295万円増、自然文化園備品購入700万円減などで、商工費総額が2億8996万円(0.4%)の微増です。



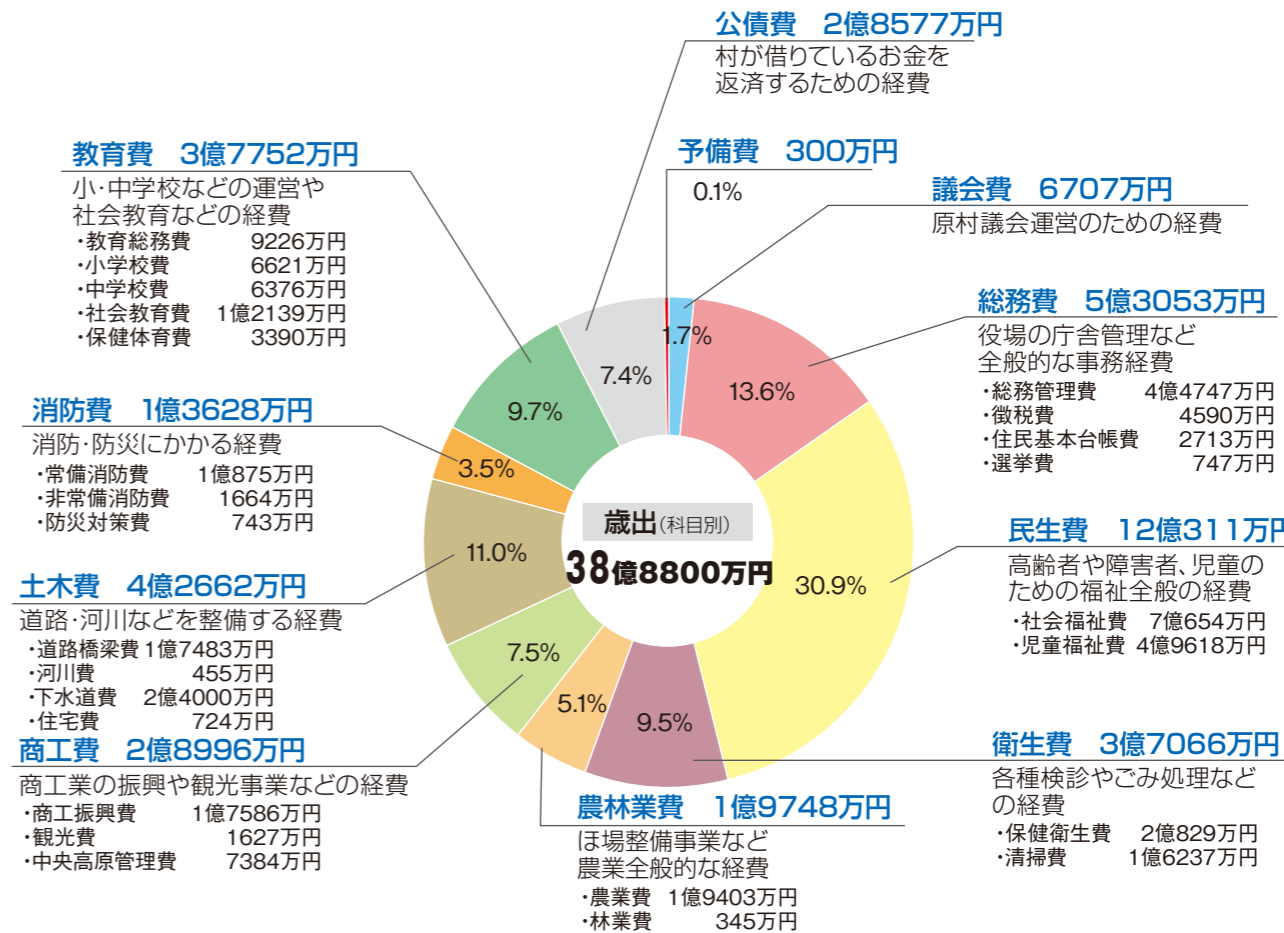
**公債費**は、2億8577万円増、前年度比333万円(1.2%)の減となりました。内訳は、償還元金が8千円の増、償還利子が334万円の減です。

**教育費**は、小学校特別支援等臨時職員161万円増、小学校管理棟改修工事376万円減、中学校維持等工事574万円減、地区館・分館施設整備補助金125万円減などで、教育費総額が3億752万円となり前年度比3014万円(7.4%)の減です。

**消防費**は、諏訪広域連合(消防署費)989万円減、地域防災計画作成862万円減、消防団員退職報奨金65万円減、防火貯水槽設置等工事659万円減などで、消防費総額が1億3628万円増、前年度比3242万円(19.2%)の大幅減です。

## 一般会計の歳出 科目別

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らることができます。



**民生費**は、保育所給食棟建設事業が保育所給食棟建設工事や道路改良工事等により1億551万円(35.2%)の大幅増加、補助費が臨時福祉給付金・子育て世帯に対する特別給付金(こみ処理)の増により6575万円(8.6%)の増、物件費が委託料の増加により102万円(1.6%)増、扶助費は老

**衛生費**は、子育て健康管理システム導入36万3千円、保健センター建設実施設計850万円、「環境と共生した活力ある村づくり」として原PA野菜等直売事業32万円、星まつり補助金130万円、縦の木荘検討委員会16万円などを実施します。

**農林業費**は、青年就農給付金75万円増、県営事業負担金1175万円増、土地改良施設維持管理適正化事業1049万円増、効果促進事業1270万円新規増などで、農林業費総額が1億9749万円となり前年度比3649万円(22.7%)の大幅増です。

**商工費**は、八ヶ岳観光圏事業負担金42万円増、星まつり補助金130万円新規増、縦の木荘・自然文化園改修等工事295万円増、自然文化園備品購入700万円減などで、商工費総額が2億8996万円(0.4%)の微増です。

**土木費**は、社会資本整備総合交付金による道路改良工事3200万円増、交通安全協会補助金150万円新規増、村単道路改良工事1779万円減、河川台帳整備600万円減、下水道特別会計補助金500万円減など、土木費総額が4億2662万円となり前年度比12.9万円(0.3%)

**教育費**は、小学校特別支援等臨時職員161万円増、小学校管理棟改修工事376万円減、中学校維持等工事574万円減、地区館・分館施設整備補助金125万円減などで、教育費総額が3億752万円となり前年度比3014万円(7.4%)の減です。

**消防費**は、諏訪広域連合(消防署費)989万円減、地域防災計画作成862万円減、消防団員退職報奨金65万円減、防火貯水槽設置等工事659万円減などで、消防費総額が1億3628万円増、前年度比3242万円(19.2%)の大幅減です。

**民生費**は、保育所給食棟建設工事費1億220万円及び、臨時福祉給付金・子育て世帯に対する特別給付金4150万円が新規増、障害者総合支援関係費1168万円増、老人医療給付金600万円増、広域連合介護保険負担金516万円増、後期高齢者医療広域連合負担金・繰出し金487万円増、児童手当2040万円減、国保特別会計繰出し金1869万円減などで、民生費総額が12億311万円となり前年度比1億5469万円(14.8%)の大幅増です。

**衛生費**は、子育て健康管理システム導入36万3千円、保健センター建設実施設計850万円、「環境と共生した活力ある村づくり」として原PA野菜等直売事業32万円、星まつり補助金130万円、縦の木荘検討委員会16万円などを実施します。

**総務費**は、第5次総合計画策定業務650万円及び、各区交付金のうち環境衛生費分234万円が新規増、有線放送特別会計繰出金639万円減、庁舎改修工事592万円減、固定資産税画地計測業務348万円減などで、総務費総額が5億3053万円となり前年度比1213万円(2.2%)の減です。

# 平成26年度

金額は1万円未満を四捨五入しています。●は新規事業です。

## 主な事業

### 人と自然を大切にしたい住みよい村づくり

●「日本で最も美しい村」連合加盟検討	43万円
○公共交通推進事業	1,433万円
●防犯灯LED取替え補助	50万円
○若者定住促進事業（H27まで）	1,000万円
○住宅リフォーム促進事業（H28まで延長）	300万円
○太陽光発電システム設置補助（H28まで延長）	600万円
○合併浄化槽・排水処理施設補助	1,668万円
○可燃ごみ収集運搬	972万円
○資源物収集運搬・選別保管処理	749万円
●木材破砕処理業務委託	218万円
○諏訪南行政組合負担金（ごみ処理）	7,770万円
○南諏衛生施設組合負担金	6,399万円
○道路維持補修工事	1,595万円
○道路除融雪事業	784万円
○社会資本整備総合交付金事業（道路改良工事）	9,100万円
○交通安全対策（内、安協補助金は新規）	751万円
○下水道事業会計負担金・補助金	2億4,000万円
○自主防災組織防災倉庫整備事業	200万円
●美術館非常警報装置等設置	125万円
●社会体育館耐震化等改修工事実施設計	500万円
●移住パンフレット作成	30万円

### 人と文化を育む村づくり

○海外ホームステイ事業	342万円
●地域間交流事業（南三陸町）	16万円
○東日本大震災避難者交流事業	181万円
○心の教室相談員	220万円
○学童クラブ運営	1,429万円
○小学校施設改修等工事	530万円
○小中学校特別支援・学習支援員	593万円
○ALT派遣事業・図書館司書・TT支援（嘱託）	1,135万円
○放課後子ども事業	336万円
○遺跡発掘調査費	1,457万円
○阿久遺跡整備事業	360万円

### 健康と幸せを誇れる福祉の村づくり

○結婚活動推進事業	94万円
○国保特別会計繰出金	6,919万円
○医療費特別給付（老人・子供・ひとり親等）	1億4,466万円

○障害者福祉対策事業（生活支援他）	1億3,625万円
○地域福祉推進事業	620万円
●臨時福祉給付金・子育て世帯に対する特別給付金	4,150万円
○高齢者等生活支援（ホームヘルパー・福祉輸送サービス他）	1,403万円
●老人福祉計画策定	320万円
○茅野広域シルバー人材センター負担金	196万円
○老人施設入所措置費	1,366万円
○運動機能向上等 一次・二次予防事業	869万円
○もみの湯循環線無料券	101万円
○配食サービス事業（高齢者）	538万円
○後期高齢者医療広域連合負担金	7,065万円
○後期高齢者医療特別会計繰出金	2,252万円
●子ども・子育て支援事業計画策定事業	306万円
○子育てフォローアップ事業	322万円
○児童手当	1億2,660万円
●保育所給食棟建設工事	1億2,220万円
○子育て支援特別事業	3,959万円
●子育て健康管理システム導入	363万円
●保健センター建設実施設計委託	850万円
○諏訪中央病院組合負担金	5,367万円
○富士見高原病院整備事業補助金（H27まで）	2,000万円
○人間ドック補助・各種健診等	895万円
○予防接種事業	2,081万円
○妊婦・乳幼児検診事業	851万円

### 環境と共生した活力のある村づくり

○森林整備加速化・林業再生基金事業	402万円
●原PA野菜等直売事業	32万円
○農業振興補助金（安価対策・青年収納給付他）	3,283万円
○農作物防除推進事業（有害鳥獣駆除他）	305万円
○中山間地域直接支払制度補助金	3,955万円
○農地・水・環境保全向上対策助成金	253万円
○県営農道保全整備事業	2,000万円
○土地改良施設維持管理適正化事業	1,231万円
●効果促進事業	1,270万円
○農地流動化補助（村単）	430万円
○森林造成事業	200万円
○村産木材活用支援事業	45万円
○勤労者生活資金預託金	1,000万円
○商工業者活性化事業補助金	130万円
○商工会事業運営補助金	540万円
○起業チャレンジ補助金	100万円
○制度資金保証料補給金	1,000万円
○中小企業振興資金利子補給金	700万円

○中小企業振興資金預託金	1億5,000万円
○八ヶ岳観光圏&八ヶ岳周遊バス負担金	232万円
●星まつり補助金	130万円
○原村観光連盟支援事業	368万円
●縦の木荘検討委員会	16万円
●ペンション内案内板整備	220万円
○もみの湯等改修工事	385万円
○自然文化園施設等整備	777万円

### 計画推進の方策

●2014村勢要覧作成	400万円
○諏訪広域連合負担金（介護、消防、八ヶ岳寮他）	2億1,866万円
●第5次総合計画策定（H27まで）	650万円
○村づくり推進事業（集落行動計画等）	356万円
○地域団体等支援事業（コミュニティ助成）	400万円
○各区交付金（内、環境衛生費は新規）	861万円
○長期償還金	2億8,577万円

■**農業者労働災害共済事業特別会計**  
歳入・歳出予算総額は前年度と同額の110万円としました。

■**有線放送事業特別会計**  
歳入・歳出予算総額は前年度に対し450万円（13.6%）減の2870万円としました。

■**後期高齢者医療特別会計**  
歳入・歳出予算総額は前年度に対して1010万円（14.9%）増の7800万円としました。

■**水道事業会計**  
主な歳出では、流域下水道建設負担金570万円、企業債元金償還金2億335万円、企業債利息償還金4894万円、水道事業会計への長期借入元利償還金2496万円となります。

■**国民健康保険事業勘定特別会計**  
歳入歳出予算の総額は、医療費の減少が見込まれ前年度より5500万円（5.4%）減の9億6800万円としました。

歳入は、平成26年度の税率等の改定はせず736万円（2.7%）減の2億6999万円を見込み、他の財源として国庫支出金1億8549万円、前期高齢者交付金2億5857万円、一般会計繰入金は法定外繰入分2000万円を減し6919万円を計上し

■**国民健康保険直営診療施設勘定特別会計**  
歳入歳出予算総額は前年より320万円（3.7%）減の8400万円としました。

歳入は、幅広い年齢層と生活習慣病等の診療により安定した診療報酬が見込まれ、前

■**有線放送事業特別会計**  
歳入・歳出予算総額は前年度に対し450万円（13.6%）減の2870万円としました。

歳入では、一般会計繰入金6399万円（24%）減の2026万円、農協施設維持負担金は前年同額の500万円です。

歳出では、有線放送施設整備基金に207万円の積立を計上しました。平成26年度は、現在使用している音声告知放送受信機が交換時期を迎えているため、有線放送運営審議会において、センター装置及び受信機の仕様等の検討を行います。

■**後期高齢者医療特別会計**  
歳入・歳出予算総額は前年度に対して1010万円（14.9%）増の7800万円としました。

平成26年度は新保険料率への改正の年度となっており保険料は16.8%増の5527万円、一般会計繰入金は215万円増の2252万円です。

後期高齢者医療制度の運営は、長野県後期高齢者医療広域連合が行っており、村では被保険者証や資格証明に関すること、医療給付に関する等々の受付事務や保険料の徴収事務を行い、広域連合に対して保険料等負担金7480万円を納付しています。

■**水道事業会計**  
主な歳出では、流域下水道建設負担金570万円、企業債元金償還金2億335万円、企業債利息償還金4894万円、水道事業会計への長期借入元利償還金2496万円となります。

予算総額では、収益的収入は対前年度3202万円（9%）増の3億8627万円、収益的支出は84万円（0.3%）増の2億5810万円、資本的収入は175万円（22.7%）減の596万円、資本的支出は527万円（2.3%）増の2億3707万円となりまし

■**特別会計・企業会計**  
国民健康保険事業勘定特別会計  
歳入は、保険給付費を5956万円（8.9%）減の6億142万円とし、後期高齢者支援金に1億3940万円、共同事業拠出金1億699万円、介護納付金に6543万円、特定健診・特定保健指導等や保健予防事業の推進を図るための保健事業費に1522万円を計上しました。

共済見舞金について前年度並の94万円を見込み、この財源として農労災共済掛金・財産運用収入・繰越金等により調整しました。

■**後期高齢者医療特別会計**  
歳入・歳出予算総額は前年度に対して1010万円（14.9%）増の7800万円としました。

平成26年度は新保険料率への改正の年度となっており保険料は16.8%増の5527万円、一般会計繰入金は215万円増の2252万円です。

後期高齢者医療制度の運営は、長野県後期高齢者医療広域連合が行っており、村では被保険者証や資格証明に関すること、医療給付に関する等々の受付事務や保険料の徴収事務を行い、広域連合に対して保険料等負担金7480万円を納付しています。

予算総額では、収益的収入は対前年度224万円（1.4%）減の1億5544万円、収益的支出は対前年度31万円（0.2%）減の1億5100万円、資本的収入は下水道事業からの償還金で対前年度と同額の2400万円、資本的支出は工事請負費の大幅な増額により対前年度3億2141万円（523.6%）増の3億8279万円となりました。

■**水道事業会計**  
主な歳出では、流域下水道建設負担金570万円、企業債元金償還金2億335万円、企業債利息償還金4894万円、水道事業会計への長期借入元利償還金2496万円となります。

予算総額では、収益的収入は対前年度3202万円（9%）増の3億8627万円、収益的支出は84万円（0.3%）増の2億5810万円、資本的収入は175万円（22.7%）減の596万円、資本的支出は527万円（2.3%）増の2億3707万円となりまし

## 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。

平成26・27年度の保険料率は、平成24・25年度と比べ医療費などの増加が見込まれることから、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改正します。

	改正後	改正前
均等割額	40,347円	38,239円
所得割額	8.10%	7.29%
限度額	570,000円	550,000円

この改正は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。ご理解とご協力をお願いします。

### ▶ 保険料ひとくちメモ

○保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{被保険者一人あたり} \\ \mathbf{40,347\text{円}} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \left( \frac{\text{前年中の総所得金}}{\text{額等-33万円}} \right) \times \mathbf{8.10\%} \end{array} = \begin{array}{c} \text{一人当たりの} \\ \text{年間保険料額} \\ \text{(上限額57万円)} \end{array}$$

○所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。

#### ■ 軽減内容

##### ● 所得に応じた軽減

- 均等割軽減 → 世帯の所得に応じて、9割、8.5割、5割、2割を軽減
- 所得割軽減 → 住民税非課税のような所得の少ない方(年金収入で153万円以上211万円まで)は、5割を軽減

##### ● 会社などの健康保険の被扶養者であった方の軽減

均等割の保険料は9割軽減され、所得割はかかりません。

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

詳しくは下記までお気軽にお問合せください。

問

長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320

原村役場保健福祉課医療給付係 電話 79-7926 (直通)

# 下水道料金について

「広報はら2月号」で、上下水道料金の改定についてお知らせしましたが、下水道料金の説明に不足と不適当な点がございましたので、改めてご説明いたします。

## ◆ 下水道料金を見直す理由

下水道料金を見直す理由は次の3点です。

### ① 消費税等の税率の変更

平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に変更になりました。

### ② 終末処理場の汚水処理単価の変更

村が下水道汚水の最終処理をお願いしている、終末処理場(クリーニク・諏訪・諏訪市豊田)の汚水処理単価が、平成25年の7月請求分から次のとおり変更になっています。

■ 汚水処理単価(汚水1m<sup>3</sup>毎)  
 変更前 52.5円(税込)  
 変更後 55.65円(税込)  
 改定率 1.06%

さらに、平成26年度7月請求分から消費税等の税率変更に伴い次のとおり変更になります。

建設水道課 上下水道係  
 ☎ 79-7943 (直通)

■ 消費税等税率変更後の汚水処理単価(汚水1m<sup>3</sup>毎) 57.24円(税込)  
 平成25年7月前の汚水処理単価に対する改定率 1.09%

なお、平成24年度は、56万9019m<sup>3</sup>の汚水処理を依頼しました。

### ③ 下水道事業の健全化

平成24年度原村下水道事業の決算では、下水道を利用している方から頂く下水道料金の営業収益が1億400万円、下水道管路の修繕費及び汚水組上げポンプ等動力費など維持管理に係る営業支出が1億7900万円となり、営業収支が7500万円の赤字になっています。下水道事業では、毎年同程度額の赤字が出ています。下水道事業の赤字は村の一般会計から補填していますが、下水道事業等の公営企業は料金収入で経費を賄う独立採算が原則です。そこで、下水道事業の健全化を図るため、3年一度、下水道審議会を開き、料金を見直しています。

## ◆ 新料金の計算方法

下水道使用料金は、2カ月に一度下水道の使用量で計算します。基本料金3477.6円(税込)で20m<sup>3</sup>まで使用できます。

20m<sup>3</sup>を超える場合、使用量が1m<sup>3</sup>増えるごとに料金が加算されます。加算額は、20m<sup>3</sup>を超えて40m<sup>3</sup>までが181.44円/m<sup>3</sup>(税込)、40m<sup>3</sup>を超えて60m<sup>3</sup>までが199.8円/m<sup>3</sup>(税込)、60m<sup>3</sup>を超えて80m<sup>3</sup>までが205.2円/m<sup>3</sup>(税込)と段階によって変わっていきます。

さらにこの区分は、80m<sup>3</sup>を超えて100m<sup>3</sup>まで、100m<sup>3</sup>を超えて200m<sup>3</sup>まで、200m<sup>3</sup>を超えて600m<sup>3</sup>まで、600m<sup>3</sup>以上の7段階になっています。

村の下水道利用者の内8割の方は、40m<sup>3</sup>以内の使用となっています。なお、1円未満の料金の端数は切捨てになります。

#### 参考例1) 検針値が38m<sup>3</sup>の場合

基本料金3,477.6円+  
 (38m<sup>3</sup>-基本量20m<sup>3</sup>)×181.44円  
 =6,743円(1.08%の料金改定)  
 ※1円未満切捨て

#### 参考例2) 検針値が42m<sup>3</sup>の場合

基本料金3,477.6円+  
 (40m<sup>3</sup>-基本量20m<sup>3</sup>)×181.44円+  
 (42m<sup>3</sup>-40m<sup>3</sup>)×199.8円  
 =7,506円(1.09%の料金改定)

下水道料金段階表(2カ月につき)

※1円未満切捨て

料金の区分	基本料金 (20m <sup>3</sup> まで)	21m <sup>3</sup> ~ 40m <sup>3</sup> まで	41m <sup>3</sup> ~ 60m <sup>3</sup> まで	61m <sup>3</sup> ~ 80m <sup>3</sup> まで	81m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> まで	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup> まで	201m <sup>3</sup> ~ 600m <sup>3</sup> まで	601m <sup>3</sup> 以上
1m <sup>3</sup> の料金の単価		181円 44銭	199円 80銭	205円 20銭	210円 60銭	217円 08銭	232円 20銭	237円 60銭
最小料金		3,659円 04銭	7,306円 20銭	11,307円 60銭	15,417円	19,635円 48銭	41,358円 60銭	134,244円
最大料金	3,477円 60銭	7,106円 40銭	11,102円 40銭	15,206円 40銭	19,418円 40銭	41,126円 40銭	134,006円 40銭	上限なし

大雨や地震等の災害発生時に必要な情報をいち早く！

## 緊急メールを配信しています

村では、緊急時や災害時の情報をメール配信しています。

緊急時や災害時の情報をお知らせしていた有線放送や村ホームページに加え、屋外にいる場合など、有線放送が聞こえない状況でも情報が確認できます。

2月の大雪の際にも、道路状況や通行止め、公共交通、雪捨て場などの情報を19回配信しました。

※緊急メール配信サービスは、緊急性の高い情報の取得手段です。いざという時の備えとしてご利用ください。

### ■緊急メール配信サービスでお届けする情報

- ・防災に関する情報・生活・道路に関する情報・防犯に関する情報
- ※特に緊急を要する情報や災害発生時の情報をお届けします。



### ■登録方法

携帯電話・スマートフォンから登録する場合は、QRコードを読み取り登録手続きを行ってください。

パソコンで登録する場合やQRコードが読み取れない場合は、

専用URL <http://admj.biz/subscriber/?storeid=140> へアクセスしてください。

### ■詳しくは…サービスの詳細や登録方法は、村ホームページをご覧ください。

※緊急メールでお届けする情報のうち土砂災害警戒情報、避難勧告、避難指示については、株式会社NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、ソフトバンクモバイル株式会社及びKDDI株式会社の緊急速報メール「災害、避難情報」サービスを利用して、携帯電話・スマートフォンをご利用の方にもお知らせします。

※対応機種や受信設定方法などの詳細は、各携帯電話会社のWebサイトなどでご確認ください。

※LCVデータ放送（安心安全情報）でもメールの内容を確認することができます。

問 総務課企画係 電話79-7942（直通）

## 有害鳥獣駆除を行います！

実施期間：平成26年4月～10月、平成27年2月、3月

有害鳥獣の駆除を次の範囲で行います。有害鳥獣駆除は農作物や生活環境を守るための大切な作業です。

4月から10月は、わなによる捕獲を、2月から3月は、銃器使用しての駆除を行います。

なお、住宅の付近では、銃器等を使用しませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

【有害鳥獣（シカ・イノシシ）捕獲区域図】



問 茅野警察署 電話82-0110 諏訪地方事務所林務課 電話57-2919  
原村警察官駐在所 電話79-2806 農林商工観光課農村整備係 電話79-7932

## 地域の民生委員さんをご存じですか？

民生委員は、常にみなさんの立場で相談に応じ、必要な援助をします。困ったことや悩み事は、次の地区担当の民生委員さんにお気軽にご相談ください。

眞道 弘幸	大久保
北原 公司	柳沢（公民館下）
清水 久子	柳沢（公民館上）、農場
行田 吉光	八ッ手（1～4常会）
正木美喜子	八ッ手（5～8常会）
笠原いち子	弘沢（1～4、16～19常会）
野明 晃	弘沢（5～9、15常会）
鎌倉美紀子	弘沢（10～14常会）
五味今朝喜	柏木（村道1001号線上）
中村 房子	柏木（村道1001号線下）
五味 勇吉	菖蒲沢
松岡 孝治	室内
由澤 哲二	中新田（1～6、20、22、23常会）
菊池 作栄	中新田（13～19常会）

牛山 佳子	中新田（7～12、21常会）
田中 一夫	判之木、南原
秋山 徳子	上里
石田八重子	やつがね
早川 繁	ペンション
神尾 明	原山
櫻井 勝利	原山
蠣崎 睦子	原山
鎌倉 房子	児童担当（全村）
小林 晴美	児童担当（全村）



新たに小林晴美さんが主任児童委員に選任されました。任期は平成26年4月1日から平成28年11月30日です。

問 保健福祉課社会福祉係 電話 79-7092

## マナーを守って

## 犬を飼うときのお約束

ペットは、私たちの生活に安らぎを与えてくれる家族の一員のような存在です。

しかし、ペットの鳴き声やフンなどが原因でトラブルになる場合があります。住民の方から寄せられる相談や苦情は、飼い主のちょっとした努力で避けられるものがほとんどです。

ご近所との良好な関係のためにも、「マナー」を守り、責任を持って飼育しましょう。



### ●散歩中のフンは、

あと始末をしましょう。フンのあと始末は、飼い主のマナーです。

犬を散歩させるときは、必ずリードをつけ、フンは責任を持って回収して持ち帰り、「燃やすごみ」として出すなど、適正に処理しましょう。

また、できるだけ自宅敷地内で「おしっこや「うんち」を済ませてから散歩に出かけるようにしましょう。

### ●鑑札や注射済票、

名札をつけましょう。災害時やちょっとした目を離れた際など、予期せぬ理由でペットと離ればなれになってしまうことがあります。

鑑札や注射済票、名札（飼い主の名前、連絡先等）を付けていけばスムーズに飼い主の元へ帰ることができます。大切なペットのためにも、飼い主がすぐに分かるようにしておきましょう。

### ●放し飼いはやめましょう

おとなしい犬でも、犬が苦手な人にとっては、恐怖を感じる場合があります。犬を放し飼いにすることは、それだけで迷惑になることがあります。自宅敷地内であっても、人と接触しない場所につなぐようにしましょう。

### ●定期的に運動をさせましょう

鳴き声や近所の迷惑にならないようにするため、定期的な運動をさせるなど、ペットのストレスを解消してあげましょう。

### 問 建設水道課環境係

79-7933（直通）